

麻しん(はしか)患者の発生について

平成 31 年 3 月 29 日(金)、医療機関から砺波厚生センターに麻しん疑い患者の連絡があり、富山県衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、麻しんであることが判明しました。今後、県内で患者が発生する可能性がありますので、感染防止のため、注意喚起をするものです。

1. 患者の状況

- ・患者 20 歳代 女性(外国籍、高岡厚生センター管内)
- ・経緯 2 月 25 日(月)～3 月 26 日(火) 砺波厚生センター管内で宿泊研修
3 月 22 日(金) 発疹出現
3 月 25 日(月) 発熱、発疹のため砺波厚生センター管内の医療機関を受診
3 月 29 日(金) 富山県衛生研究所による検査の結果、麻しんと診断
- ・症状 現在、軽快している

2. 患者及び感染源調査

- ・患者の行動調査を実施
- ・接触者の健康状況調査を実施

3. 感染の拡大防止のためのお願い

(1) 麻しんの症状と感染力

- ①麻しんの感染経路には、空気感染、飛沫感染及び接触感染があり、極めて感染力が強いことが知られています。
- ②初期症状は、発熱や咳・鼻水などの風邪症状や、目の充血、関節痛など様々な症状が出ます。一旦熱が下がった後、再び高熱が出ると同時に全身に発疹が出現し、4～5 日高熱が続きます。
- ③潜伏期は 10 日～12 日程度。合併症がない限り、7～10 日程で回復します。
- ④症状が出現する 1 日前から解熱後 3 日程の期間は、他人にうつす可能性があります。

(2) 麻しんを疑う症状があり、医療機関を受診する場合の注意

医療機関を受診する際には、あらかじめ電話で麻しんの可能性があることを伝え、医療機関の指示に従って受診してください。その際、公共交通機関の利用を避けて、自家用車等で受診してください。

※裏面があります

【報道機関各位へお願い】

報道に際しては、患者様御本人及び御家族のプライバシーに十分な御配慮をお願い致します。

4. 麻しんの予防接種歴についてご確認ください。

- ・平成2年4月2日以降生まれの方は、予防接種法の改正により、麻しんの予防接種を2回受ける機会があり、感染の可能は低いと考えられますが、今一度、母子手帳で2回接種が済んでいるかご確認ください。
- ・平成2年4月1日以前生まれの方は、幼児期に1回予防接種を受けてから相当の年月が経過していますので、十分な免疫がない可能性があります。医療機関にご相談の上、ワクチン接種をお勧めします。

5. ご不明な点やお問合せ等がありましたら、最寄りの厚生センター・支所、富山市保健所、県健康課感染症・疾病対策班まで、お問合せください。

○麻しんに関する情報については下記のホームページをご覧ください。

- ・ 国立感染症研究所 <http://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>
- ・ 富山県感染症情報センター
<http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/sokuhou/2017/kansen1713.pdf>
- ・ 富山県医師会 <http://www.toyama.med.or.jp/wp/?p=16200>

6. <参考>麻しんの発生状況

年	H26	H27	H28	H29	H30	H31※
富山県	0	0	1	1	0	1
全国	462	35	165	189	282	319

※H31の富山県は3月29日現在、全国は3月17日現在

【報道機関各位へお願い】

報道に際しては、患者様御本人及び御家族のプライバシーに十分な御配慮をお願い致します。